

整理番号 2018M-028

補助事業名 平成30年度トランプ政権下の北米での新たな生産調達への指針調査研究補助事業

補助事業者名 一般財団法人 国際貿易投資研究所

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

トランプ大統領は保護主義に基づく通商政策を進めており、中国や欧州、カナダ・メキシコなどとも貿易摩擦を引き起こしている。このため、日本企業は北米での生産やサプライチェーンの形成において大きな転換期を迎えている。日本企業は北米で新たなものづくりの分野を開拓し、調達・販路の再編に取り組まなければならない。トランプ政権のWTO対応やNAFTA再交渉、あるいは日米通商協議などの分析と対策を提示し、企業のニーズに応えることが本事業の目的である。

(2) 実施内容

トランプ政権の通商政策の内容とその展開について概観し、その米国経済に与える影響や米国や中国・カナダ・メキシコなどとの貿易へのインパクトについて、分析した。特に、NAFTA再交渉の合意内容や韓米FTAの再交渉の結果について詳細にその内容と影響を解説している。そして、米国の通商政策とWTOとの整合性、日米通商協議の論点と今後の展開、日本企業のFTAを活用した北米戦略まで包括的なテーマを取り上げ、報告書に盛り込んだ。

また、本事業の研究報告セミナーを3月27日に日本貿易会との共催で開催した。当日のセミナーは、「米国の保護主義と日本の対応」と題して開催、会場は日本貿易会会議室、参加者は70名であった。講師には、今村卓 丸紅経済研究所長、馬田啓一 杏林大学名誉教授、菅原淳一 みずほ総合研究所主任研究員、の3名を迎え、米中貿易戦争から日米通商協議などについて講演を行った。セミナーでは、「米中貿易摩擦で米国の産業構造はどのように変化するか」などの質問を受けるなど、活発な意見交換が行われた。参加者からは、来年も引き続き研究会の報告会セミナーを開催してほしいとの要望が寄せられた。

<研究委員会>

第1回研究会開催 平成30年 9月14日

第2回研究会開催 平成30年11月 9日

第3回研究会開催 平成30年12月27日



<研究報告会>

研究報告会セミナー「米国の保護主義と日本の対応」開催

平成31年 3月27日



2 予想される事業実施効果

トランプ大統領就任後の米国の通商政策はオバマ政権と違い、自由貿易主義から保護主義に転換している。TPPの離脱を始めとして、新NAFTAで米国第1主義に基づく強硬な主張を盛り込むことにより、メキシコへの投資が抑制され、北米産以外の部材を従来よりも利用できない可能性が高まった。さらに、米国通商法の適用による関税の引き上げで、米中貿易摩擦が激しさを増している。例え、一時的に米中通商協議が合意に達しても、米中間の経済や技術の覇権を巡る争いは今後とも続くと思われる。

米国研究会の報告書やセミナーでの報告内容は、こうした通商環境の変化を乗り切る方向性が示されており、今後の日米通商協議や米欧通商協議の進展を踏まえ、日本企業の北米を中心とするグローバル戦略にヒントを与えるものである。

例えば、米国研究会報告会セミナーの実施から約1か月後に、その参加者から、FTA関税譲許表の読み解きや原産地規則の解釈に関する照会があった。日米通商協議が早期に合意し、米国がTPP11に参加するなどの事態も考えられることから、今後も米国研究会の成果は日系企業の北米戦略の立案にとって大いに参考になると考えられる。

3 補助事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

「トランプ政権下の北米における新たな生産調達戦略」報告書
(http://www.iti.or.jp/report_84.pdf)



目 次

第1章 トランプ政権2年目の通商政策とその展開	
要約	1
はじめに	2
第1節 201条、アンチダンピング (AD) 法、相殺関税 (CVD) 法	2
1. 2件だけに留まった201条措置	2
2. 増加を続けるアンチダンピング・相殺関税措置	5
第2節 232条 (国防条項)	6
1. 差差を突いたトランプ政権の232条発動	6
2. トランプ政権以前の232条調査と大統領決定	9
3. トランプ政権による232条措置の特徴	10
4. 輸出国の対米産業とWTOの役割	12
第3節 301条 (一方的措置)	14
1. 301条とWTO規定、301条の適用状況	14
2. 中国の対米経済決裂問題	16
3. 米中貿易戦争の勃発	17
4. 米中貿易戦争の行方とWTOの機能不全	19
おわりに	20
参考文献	20
第2章 米国の好調な経済は持続可能か	
要約	25
第1節 追加関税措置の存否、今後について	25
第2節 追加関税措置を受けての、米国の2018年の貿易動向	27
第3節 追加関税措置の発給について	28
第4節 追加関税を受けての、製品の価格動向	34
第5節 米企業の、追加関税への対応状況	37
第6節 米中間の貿易における、長期的な課題	38
第3章 米通商法301条に基づく措置への対応時に企業が直面した課題について ～担当者の視点から～	
要約	41
はじめに	41
第1節 米国の関税引き上げ措置	42
1. 通商法301条に基づくセーフガード措置	42
2. 通商法301条に基づく追加関税措置	44
3. 通商法301条に基づく中国産品への追加関税措置	45
第2節 企業が直面した課題	47

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 一般財団法人国際貿易投資研究所 (コクサイボウエキトウシケンキュウシヨ)

住所： 〒107-0045

東京都中央区築地1丁目4番5号

代表者： 理事長 畠山 襄 (ハタケヤマノボル)

担当部署： 総務部 (ソウムブ)

担当者名： 審議役 寺川光士 (テラカワコウジ)

電話番号： 03-5148-2601

F A X： 03-5148-2677

E-mail： webmaster@iti.or.jp

U R L： <http://www.iti.or.jp>